

森は先人からの預かりもの



活動拠点「縄文小屋」

カンカン、シャッシュャッ。のみを入れる音、木の皮を鎌で剥ぐ音が、大神宮の森に響いた。23日は、石斧で丸木舟などを作る「縄文大工」の雨宮広さん(55)＝山梨県甲州市＝を講師に招き、活動拠点となる縄文小屋を建てる準備を有志約30人で進めた。22日に用地を切り開くところから始め、26日まで1棟を仕上げた。

雨宮さんが石川県能登町の国史跡「真脇遺跡」で手がけた縄文小屋は能登半島地震でも無傷だった。遊びのある造りが免震を果たしているのも特徴だ。自然との付き合い方を体得していた先人に学ぶのがコモンプロジェクトのコンセプト。高田

大地に戻っていく材料で

さんは「古道には泥水が周囲に流れて荒れることのないよう石を差し込んだ跡があった。建物も同じで泥水対策をする。その土地にあり、その土、大地に戻っていく材料で造る。土地を荒らさずに暮らす環境を整え、次世代に渡すのが本来の在り方」と強調する。

イノシシなど野生鳥獣との付き合い方も工夫する。「獣道を壊すと、私たちの作る物も動物たちがどこか壊していく。逆に通りやすくしてやれば、ほかを壊さない」

隣にいた雨宮さんが「すべての生き物が幸せになるものづくり。志が同じだ」とほほ笑んだ。

鳥獣の暮らしにも配慮

「安房大神宮の森」守り育み次世代へ

縄文時代からの先人に学び、山と人が永続的に付き合うモデルの森にしよう。自然環境の再生に取り組むNPO法人「地球守」の高田宏臣さん(54)＝千葉県市若葉区＝が、安房神社(館山市大神宮)の周辺に広がる森で「安房大神宮の森コモンプロジェクト」を始めた。同志を募りながら古道や水場、集落を再生し、次世代に手渡す取り組み。土地に合った再生に向けて地域の歴史などを学ぶ連続講座も開催。第1回が27日、オンラインで開かれる。(山本哲正)

NPO法人・高田さんがプロジェクト

高田さんは2019年の房総半島台風で荒れた沖ノ島(館山市)の再生を指導し、21年に「館山森づくり大使」に任命されている。昨年夏、大神宮の森に風力発電開発業者による土地買収の動きがあると聞きつけると、森を守るために賛同

者と株式会社を設立。今年1月にこの土地約55畝を取得した。「購入はしたが、所有する考えはない」と高田さん。「預かり、育み、未来に手渡す。『いつとぎの預かりもの』です」

山林は、館山市と南房総市の境に広がり、国道41

0号が整備されるまで住民に使われたとみられる無数の山道や水場を再生している。NPO法人「安房文化遺産フォーラム」の調査で分かっている。山奥には水場が点在し、田んぼも入り組んでいた。江戸期までは、安房神社に仕えた百数

十人が自給自足の生活をしてきたとみられる。かつての山道や水場を再生していることは、地域の災害対策としても期待される。豊かな山となれば、栄養分が運ばれる海も豊かになる。「近年、全国で山の荒廃が目立つが、大神宮の森は



大神宮の森の魅力を語る高田さん＝いずれも館山市で

歩くたびに山の神気に打たれ、これほどの山河が残っていることに感動する。どう現代に生かし、守りつなぐか。風土の豊かさを取り戻した「世界的モデル」となるよう進めていきたい」と高田さんは語る。

連続講座は、同フォーラムと協働で企画した。安房の歴史文化を学ぶほか、プロジェクトの進み具合も報告していく。初回は27日午前10時～正午。定員500人。無料だが、整備に役立つ千円～5千円の寄付付きチケットもある。申し込み専用フォームを、安房文化遺産フォーラムのホームページで案内している。問い合わせは、同フォーラム共同代表の池田恵美子さん＝電090(6479)3498＝へ。

＜愛沢伸雄メッセージ(NPO法人安房文化遺産フォーラム代表)＞

今、房総半島南端の館山市で、安房神社周辺の広大な森林を守るためのプロジェクトが始まりました。環境土木の専門家である高田宏臣さんと、安房文化遺産フォーラム会員で精神科医師の渡辺克雄さんが共同代表となって株式会社森と海を設立し、取り組みが進められています。文化財保存運動を30年続けてきた私も「コモン(共有財産)」という考え方に共感し、闘病中の身ながら歴史検証などで協力することとなりました。

安房は「安らかな家」を意味し、その歴史をひもとくと、再生の力をもつ「よみがえりの地」だといえます。安房大神宮の森に集う人びとはそうした力を得て、現代の困難な課題に立ち向かい、子どもたちに夢と希望を与えるための「新しい風」を吹かせることでしょう。そして、この壮大なプロジェクトは混迷した現代社会の羅針盤としてモデル的な取り組みになると確信しています。高田さんが提唱する憲章(草案)もご照覧のうえ、多くの皆様のご理解とご支援をいただけますよう、どうぞよろしく願いいたします。

2024年4月27日に共同開催した「第1回目安房大神宮の森 風土・歴史フォーラム」は、YouTubeで公開されていますので、こちらもぜひご視聴ください。



安房大神宮の森 大地の憲章 (草案)

コモンプロジェクト
公式ホームページ



1. 憲章の目的

本憲章は、大神宮の森を育み、その恵み豊かな山河を生きとし生けるすべてのものの共有の宝として、未来永遠に繋いでゆくための指針である。活動に関わるすべての人は本憲章を尊重して行動するものとする。

2. 土地の所有について

美しい大地、清らかな山河、これは今も昔も、そして未来においても、生きものすべてのもの。先人が育み、暮らし、受け継いできた大地を、健やかなまま未来に繋いでいくことが、今を生きる私たちの在り方と考える。大神宮の森において、誰も例外なく利己的な土地所有の権利を求めず、大地を大切に扱い、見守り、育み、そして次世代に手渡すものとする。

3. 大神宮の森 整備の心得

- 山の神気を損なうことなく、畏敬を持って向かい合う
- 豊かな風土を伝え続けてきた先人の営みを想い、尊重し、感謝し、そこから学ぶ
- 先人の技、その奥にある人のあり方と大地へ向き合う姿勢の感得に努め、体現する
- 50年後、100年後の風土や営みに希望と夢を忘れず、楽しく臨む
- すべての生きものへの温かい眼差しを持って、何をも敵対しない。排除を考えない
- 整備は有機土木の視点と考え方に基づいて行い、工法に精通した者が先達となる
- 参加者はその姿勢を体得することから始め、自分の判断だけで整備を行わない

4. 運営について

土地の転売は行わず、営利を目的としないものの、この山河を守る仕組みと活動継続のための収益化を目指す。その運営は、賛同者、出資者、参加者、地域の方々含めて、憲章の精神共有の上で話し合い、行政や自治会、地域住民、市民団体の方々と連携し、協力関係構築に努め、活動を通して地域社会に貢献するあり方を絶えず模索する。

5. 国土、地球環境、人類のために

山が本来の神気を取り戻して美しく、そしてすべての生きものたちに包まれて、その温かな気配や巡る自然の営みを外にも内にも感じ、共に生きるということ、そこに人の癒しがあり、心の静寂を取り戻す場となる。この地球で人がこれからどのように生きるか。自然を感じながら先人たちが喜びを持って見つけたものを、私たちも大神宮の森で日々発見し、心に温かい灯火を灯そう。そしてそれを多くの人に感じてもらいたいと願う。

(2024年3月29日版)